

(様式 1)

視 察 報 告 書

平成 3 0 年 6 月 1 日

鳥取市議会議長 下村 佳弘 様

議 会 運 営 委 員 会
委員長 寺坂 寛夫 

本委員会は、下記により委員を派遣し、行政視察（調査）したので、その結果を報告します。

記

1 期 間	平成 3 0 年 4 月 1 8 日から平成 3 0 年 4 月 2 0 日まで
2 派 遣 先	茨城県日立市・福島県福島市・栃木県那須塩原市
3 視 察 内 容 (調 査)	日立市： ○新庁舎の議会関係設備について ・議場設備について ・委員会設備について ・議員控室等設備について ○議会改革の取り組みについて ・議会 I C T 化について ・一般質問の時間制限について ・一般質問の選択制発言方式について 福島市： ○通年議会について ・通年議会導入の経緯について ・地方自治法第 102 条の 2 第 1 項のやり方を選定された理由 ・通年議会導入時の執行部との調整について ・通年議会導入後のメリット、デメリットについて ○議会改革について ・議会基本条例の検証の進め方について ・議会報告会、意見交換会の開催状況について ・議事堂以外の場所での委員会の開催について 那須塩原市： ○議会改革の取り組みについて ・議会基本条例制定後の検証の進め方について ・議員研修取り組みの経緯、実施したことによる効果について ・議場コンサート取り組みの経緯、開催の効果、今後の課題について

4 派遣委員 の氏名	委員長 寺坂寛夫 副委員長 平野真理子 委員 勝田鮮二・前田伸一、吉野恭介、魚崎 勇 橋尾泰博・山田延孝・上杉栄一 (下村佳弘議長・金谷洋治副議長)
5 委員会所 見	別添のとおり
6 参加者所 見	別紙のとおり

議会運営委員会行政視察（日立市・福島市・那須塩原市）所見等

【日立市】

- ・日立市議会の新庁舎の議会関係設備は、全般的に新庁舎に合わせた、ＩＣＴ設備の充実が図られていた。また、議長席裏には、議会大会議室兼議場職員控室、議会小会議室も配置されており、有効活用されていた。いずれにしても、新庁舎での施設整備は素晴らしいものであった。

議会改革については、熱心に取り組まれていたが、一般質問の質問人数が少ないと感じた。全般的に市民への開かれた議会や分かりやすい議会を目指されており、更なる活性化に取り組んでいるところが感じられた。

- ・日立市議会では議会改革の取り組みを伺ったが、本市との違いとして、発言残時間表示計の運用では１分になったら秒に変わる、事務連絡等の電子メール化、新庁舎における議場システムといった議会のＩＣＴ化に取り組まれていた。今後の課題としてはタブレット端末導入の調査・研究が必要かどうか検討中とのことで、本市も今後の課題にしていることから親近感を持った。

また、議場の見学で感じたのは、議員席の机の下に棚がついていると物が置いて便利であること。床のカーペットの毛並みが長いとつまずきそうになり、毛玉もできやすいので掃除が大変だといわれていたこと。議長席の後ろに議長・執行部の出入り口があり入ったところの壁に鏡が掛けられていたのがいいと思った。

- ・日立市議会は以前より議会改革を積み重ねてきており、今後の目標という意味で、議会改革よりも議会活性化の方が適しているとのことであった。議会の公開については、現在ケーブルテレビ、インターネットの他にFM放送を通じて議会中継を行っている。本市の場合、FM放送は行っておらず、FM鳥取を活用した議会中継の可能性を検討してはどうかと感じた。また、平成30年8月に中学生を対象にした子ども議会を予定しており、本市も平成31年度に新庁舎が供用されることとなっているが、本市の未来を担う子どもたちに「子ども議会」を通じて、市政を身近なものと感じていただく必要があると感じた。

- ・視察日程全体については、議会の改革度が進展していたので、大変良い日程であった。取り組み内容もだが、説明員の説明から議会全体の取組姿勢意欲を感じる事が出来た。やはり、改革意欲がなければ進展しない事を感じた。新庁舎完成の折には、検討しているものが出力できるよう少しでも今の取組を理解し改革推進に逼進する一人となり、鳥取版の議会改革の取り組みになるよう、バロメータを設定しどんどん取組んで行きたいと考えている。

日立市議会では、議会活性化の具現を、今回の市庁舎の完成に伴いハード面から推進している感じがした。議場の耐震診断の結果、1s 値が 0.6 という事でヘルメットを持参し議場打合せをしていたと聞くと、震災地域の自治体は人に言えない苦労をされてきた事を再認識させられた。また、費用弁償の廃止から議会活性化に取り組んだ歴史を紹介され、鳥取市の歴史を知らない私には自市の事のように響いてきた。

- ・日立市の新庁舎の外見は一般企業社屋の雰囲気では展望は良く、屋上にソーラー発電パネルを設置している。議場の段差があまり無く、天井も同じデザインのため入った時に圧迫感を感じた。議会フロアーについても廊下を外周に設置しており、各会議室には窓がなくこちらも少し圧迫感を感じる。職員の執務フロアーは窓に接していて広く明るくて非常に良い。全体的にガラスを多用しているが夏冬の空調に経費が掛かりそうである。

また、議場の議員席に議案採決ボタンを設置してあり、結果が両サイドの画面で分かるようになっているため、議長が賛否の未決定議員に採決を促している。ITC化としての装備は先進的ではあるが一般的であるように感じた。

一般質問の制限時間は答弁を含めて 45 分と本市議会の費やす時間と比べてもあまり違いが無いと考える。執行部の丁寧な答弁を引き出すと質問時間が無くなるので検討を要する。また、質問の聞き取りに時間が掛かりそうである。一般質問の選択制発言方式については発言方式に選択肢があるので、どの発言方式にするかを含めて聞き取りに時間が掛かると思われる。

- ・日立市議会では、議場を始め、委員会室、会派控室等を視察した。議場は、自然採光が可能な傍聴席の後部は、ガラス張りとなっており、従来の議場のイメージからは開かれたイメージであった。ICT 化の状況は先端機器が導入されており、議員・執行部・傍聴者にもモニター等で議決結果の個人表示等分かりやすく、本市議会でも是非取り入れていただきたいと考える。会派控室は、大変広くゆったりとしており、本市議会会派控室と比較しても、議員一人当たりのスペースは格段に広く感じた。

議会活性化の取り組みについては、本市議会と同様な取り組みが続けられている。質問時間について、議員 1 人あたりの年間の質問時間 100 分と制限されていることは、議員の発言の自由を制限することではないかと疑問を感じた。質問方式の 3 択制は、傍聴している市民には理解しにくいのでは。質問の選択調査では、分割質問分割答弁方式が 71.3%を占めており統一したほうがいいのではと感じた。

- ・日立市議会では、発言方式について、一括質問・一括答弁方式、分割質問・分割答弁方式、一問一答方式の3つの方式からの選択制を採用している。ほとんどの議員（71%）が分割質問、分割答弁方式でおこなっており、市民に対しては、わかりやすいと感じた。また、1定例会当たりの質問議員数が、28人中から平均8.5人となっていて、改革を推進されている議会としては、すこし少ないと感じた。タブレット端末導入の調査・研究については必要かどうか、これから検討されるという事で、まさに鳥取市議会の改革特別委員会と同じ歩みだと思ったが、前向きの方で検討されているようだ。また、子ども議会等の開催、議会だよりやホームページの充実など議会情報発信力の強化を始め、質問・質疑の在り方、議会中継の対象拡大など改革について、協議を開始されておりこの点は本市に大いに参照できると思った。

- ・日立市議会の新庁舎の議場設備は、議場の一面がガラス張りになっており、自然の光が入り、明るく、広がりを感じることができ、市民に身近で開かれた議場空間となっていた。傍聴席も車椅子席や親子傍聴席を整備し、市民誰もが傍聴しやすい設備となっていた。また、電子採決システムなども導入され議場の動きが一目で判る設備となっていた。鳥取市も、市民サービス、情報提供の観点から他市で導入されている機能、設備など予算とのバランスを検討しながら市民に分かりやすい機能、設備の導入を進めるべきである。

また、議会改革の取り組みについては、一般質問が選択制発言方式(一括質問一括答弁方式、分割質問分割答弁方式、一問一答方式)で、執行部と議員との信頼関係、十分な聞き取り作業などが出来ていれば面白いやり方であり、質問の取り上げ方、掘り下げ方などの選択肢が広がり、質問の内容も充実するのではないかと思う。

- ・日立市議会の議会関係設備については、最新の機器を導入しており完璧な設備である。鳥取市議会においても同程度の設備を計画しており、今後このような設備を計画している本市議会の参考になるものであった。

また、改革の取り組みは、鳥取市議会の状況とあまり相違はないが、一般質問の三つの方式(一括質問・一括答弁方式、分割質問・分割答弁方式)の選択制はいかがなものかと思った。本会議の運営において執行部と議会とで混乱を生じないか、また、本会議を傍聴したり、テレビ視聴している市民には解りにくい方法ではないかと思う。

【福島市】

- ・福島市議会では、東日本大震災関連の大規模で多くの工事発注等の議決事件に迅速に対応できるようにするとともに、市議会改革として定例会以外の議会活動を市民に知ってもらう機会を増やすことを目指し、通年議会の導入に全会一致で取り組まれていた。しかし、本市における議会の取り組みについては、現状での定例会や臨時会での開催で対応ができており、また、東部広域行政管理組合での議会も定例会外での開催などにより、現状対応で問題はな

く、通年議会導入については、今後の継続的検討事項と考える。

議会改革については活発に行われており、原発問題や安全対策や防災などについて、広く市民との意見交換や意見聴取の場を多様に設け、市民の意見及び知見を審議等に反映させるため、公聴会制度及び参考人制度の積極的な活用に努められていた。

- ・福島市議会の場合、委員会活動が以前から活発に行われていたことから、会派活動、視察等の日程調整は以前から苦勞しており、通年議会となったことによる苦勞ではない。本市は議会改革特別委員会で通年議事を議論しており、今回の調査内容について会派へ持ち帰り報告し情報共有する必要があると感じている。また、半年で一つのテーマを委員会を設定し、常任委員会視察、参考人招致、議会報告意見交換会もこのテーマに沿った形で行われている。委員会の一連の活動が連動して行われており、本市の委員会のあり方についても大いに参考とすべき好事例であると感じた。
- ・福島市議会のホームページ（HP）の企画「今週の議会」に本視察を載せる様で、これも一つの市民に市議会の誇らしさをPRする手段の一つであると感じた。また、議会基本条例の検証の進め方については、内容を見せて頂き、鳥取市の基本条例を修正する場合の善き参考になると感じた。また、議会改革の検証まで委員会内でやっていて、ここまでしないと成果も出ず、PDCAが回せないとも思う。その熱意に感心した。
- ・福島市議会の通年議会への検討のきっかけは震災対応に迅速に対応するための検討から始まった。通年議会とは言え期間中に休会期間がある。定例会召集の裏返しとも言える。専決を無くすとの理由であるが、年度末などどうしても専決が必要な状況もあった。一番の効果は執行部が年間を通じて議会が開会している緊張感を持って事務を執行しているため、議会に絶えず反応していてこれにより、議会が市政を主導できることである。
- ・通年議会の導入は鳥取市議会では議長より議会改革検討委員会に諮問され、現在検討中である。会派内ではデメリットとして、議員活動の制限や会期中の束縛等の懸念が挙げられている。福島市議会の説明では、通年議会導入のデメリットとして挙げられている議員活動の制限、束縛はほとんどないとのことであった。通年議会の導入は、東日本大震災の経験から、大規模災害等の発生後の議会が混乱なく召集できるというのが最大の理由との説明があった。議会改革で特に注目したのは、常任委員会に於ける参考人制度の積極的活用である。福島市議会では、年度ごとに常任委員会での調査研究のテーマを設定し、閉会中の委員会でテーマに沿って専門家や対象機関等より意見を聴取し、最終報告をしている。議会報告会は、本市議会と同様な取り組みが行われており、参加者も多くない。新たな取り組みとして、ワークショップ形式を導入されているが、本市と同様、いかに多くの市民参画を模索している印象であった。

- ・現在、各地方議会で福島市議会が導入した通年議会について積極的な取り組みは見られていないのが現状である。内容の検討や市民の意識、執行部との調整等課題は多いと感じている。

また、議会改革の取り組みは、全国の地方議会で取り組んでいる問題であり、福島市の取り組みは特筆すべきものはないが、「災害対応」については、非常事態に即応するために議会の活動方針、①災害対応指針を策定、②災害対策会議設置要綱を策定、③議員の災害対応マニュアルを定めておりこれは参考になるものである。

- ・福島市の庁舎棟は、白を基調とし、ガラスがふんだんに使われ、明るく・優しい風合いが、とても印象的だ。最上階の議会棟は部屋を出来るだけ広く取られている一方で、部屋間の通路幅は狭いと感じた。傍聴席は65席と多くとり、親子室、車椅子席も配置、報道席にはパソコン用コンセント設置するなどの傍聴者への配慮なども随所に見られた。大型モニターディスプレイ、採決パネル、ワイヤレスアンテナ等設置されており、本市の新庁舎でも、同様方法が採用されるようだが、参考となった。

通年議会のメリットは、議会の判断で随時、議会を開くことが可能となり、災害時や緊急かつ行政の重要案件にスピード感を持って対応できることである。特に福島市では、震災・原発事故を経験され、改革が必要と考えから、議員全員の同意を取り実現したことは、素晴らしいと感じた。結果として常に議会を招集しておくことで、定例会の活動に加え、それ以外の議員活動についても市民の目に触れる機会が増え、市政の課題について時期を逸することなく、必要な調査ができ、政策立案や提案提言ができるのではないかと思った。

一方でデメリットは、議員活動に対し、市民の目がより厳しいものになるため、一人一人が自覚をもって行動していくことが問われると感じた。そのほか議会が多くなる分、費用弁償に対する考え方の整理や、県内から離れる場合に届け出が必要になってくるなどの議員活動に関する制約といった課題についても考える必要があると思った。また、執行部の負担増も想定され、執行部との調整も必要であると感じた。

そのほか議会基本条例の検証については、市民に開かれた議会など三本柱の基本方針ごとに各項目を毎年取りまとめ答申を行っており、この手法は本市の参考となると思われる。議会報告会も、年2回開催で、4会場を4日間に分けて運営されているが、集客については色々と苦勞されておられた。報告会の後に、意見交換会が十分行えるよう改善されており、この点についても本市の報告会の運営の参考としたい。

- ・福島県議会では、通年議会について伺ったが、導入は、執行部との調整など、急いで導入を進める時期ではないと考える。福島市議会の意見交換会は本市のタウンミーティングに近いと思われるがテーマを絞り込めばもっと具体的な意見が頂けるのではないかと。更に参考人制度を活用し、専門家、市民の意

見・知見を活用することを鳥取市議会も積極的に実施するべきと考える。

【那須塩原市】

- ・那須塩原市議会は、2016年全国議会改革度調査ランキングで15位にランキングされている那須塩原市であったが、さすがに全国自治体の中でも議会改革が進んでいると感じた。特に議場のコンサートなどの活用、牛乳での乾杯条例によるご当地牛乳による乾杯などは珍しかった。また、市議会議員の政治倫理条例の制定などは、国会議員並みであるが、資産公開の資産報告書は預貯金・株・会員権などははぶいてあった。議会の広報紙である議会だよりについても、議会広報誌らしくない民間広報紙的なセンスがあり柔らかくだれもが読みたくなるように工夫されていた。非常に参考となった。
- ・那須塩原市議会の議員研修は、平成28年度、議会運営委員会研修を7回実施している。5月から11月まで1月に1回のペースで行われており、意欲の高さがうかがえる。議員力の向上は、議会活性化の取り組みに不可欠な要素である。やはり、議会活性化のための戦略的な研修が必要だと感じた。議場コンサートについては、当初、議会開会時に議場コンサートが行われていたようだが、中途より一般質問の日程に併せてコンサートを開催するよう変更している。これにより、コンサート開催日の傍聴者が増えたようだ。市民に議場に足を運んでいただき、そこで内容の充実した一般質問のやりとりを傍聴していただくことの継続的な積み重ねが、議会と市民の距離を縮める一つの要素であると感じた。
- ・那須塩原市議会では、通年議会の取り組みや議会基本条例の検証にしても、外部講師を招聘し、学んだり、目的を持って視察に出向くなど議会改革の取り組みに対する意識の高さを感じた。また、基本条例の検証は各条文の項目ごとに評価されており、厳しく議会を律しているなど倫理意識の高さを感じた。

議会報告会の広報等については、自分達で録音テープを作り、車流し＝車スピーカーで市民に対し報告会への参加を呼び掛ける、汗をかく広報のやり方で、ICT、ネットを頼りにしている風潮を戒めて頂いた。例え結果が出なくても得るものは沢山あると感じた。今後、反省をもとに出前型報告会に切り換えようとされている行動力も素晴らしかった。

議会報では、ネーミングを変えたり、QRコードによる検索、議員による特集インタビュー、若者の夢のある記事など掲載し、少しでも市民に見て貰える紙面づくりをされていて、学ぶ点が多いと感じた。
- ・那須塩原市議会では議会改革検討会で、議長より諮問された議会基本条例の施行状況について、基本方針ごとに各項目の検証を行い、毎年結果を取りまとめ答申を行っている。条例の検証は市民に開かれた議会など分野ごとに検証することとし、分野ごとに条文個別シート、進捗チェックシートおよび検証シートを用い、現在約半分の条項が終わっている。今後残の条項を検証し

公表をする予定であるそうだ。

また、議会報告会年2回、年間8会場で開催している。なお、鳥取市が行っている様な問題を持ち帰り執行部が回答するのではなく、色々な意見を引き出すことに重点を置いていた。なお、特定の市民参加になっていないか伺ったが、日程が合わず他会場に参加することはあるが、意思を持って他会場を巡っている様なことは無いとのことである。そのほかの特徴として、反問権を付与しており、その中に反論も含めている。反論権については先進的であると感じた。議員研修は平成29年に2回行っており、効果について色々な分析があると思うが最終的にはいかに政策提言するかが、重要であろうと思われる。

そのほかに議場コンサートにも取り組んでおり、平成26年2月から始まり今まで9回開催している。ジャンルはクラシック、和楽、ハンドベル、合唱、ジャズ、と多彩である。当初は開会後に開催していたがコンサート終了後傍聴人がいなくなる現象を踏まえ、質問日開催に変更している。議場に親しみを持ってもらうことには効果的であると考えている。市議会でも取り入れる価値はあるのではないかと感じた。

- ・ 那須塩原市議会では、早くから議会改革を推進しており、議会改革調査2016年ランキングでは全国15位に位置付けられており積極的に取り組まれている。政治倫理条例では、全国の市議会では異例な議員の一部資産公開を挙げている。策定に当たっては議員間で大きな議論があったということである。また、就業規則報告書の提出・市が行う契約等に関する遵守事項でも全員一致に至る経過での苦労があったとの報告があった。現在、議会基本条例の検証が取り組まれている。平成29年9月より議会運営委員会で検討スケジュールを作成し全21の条項について、検証を行うこととしており、それぞれ段階評価をされ、検証結果を外部評価を受けることとしている。本市議会の基本条例について個人的に検証という考えはなかったもので、那須塩原市議会の先進的な取り組みはまさに「目から鱗」の感であった。さらに、政治倫理条例については、鳥取市議会は条例ではなく倫理要綱であり、一層の改革が求められる。議場コンサートは新庁舎建設後の新議会での取り組みの一つとして取り組んでみてもいいのではないかと考える。
- ・ 那須塩原市議会の議場コンサートの取り組みは、変わった視点での市民の関心を集める試みとしては、おもしろい取り組みである。ただ、かなりの経費と事務局職員の数も関係し、事務量の増加や会場整理などに問題があるとのことである。また、市民の受け取り方が気になるところである。鳥取市も新庁舎が完成すれば、この試みもひとつの議会活性化の方法として考えられるのではないかとと思う。
- ・ 那須塩原市議会では、議会報告会において、平成26年以前は共通のテーマはなく開催していたが、平成27年以降はテーマを定め開催しており、市民の身近なテーマがあったほうが、参加人数の維持に貢献していると感じた。本市でもトークカフェにおいて、8つのテーマを定め開催したことは、大変良い試み

であったと思う。また、議場コンサートの開催は、地元で活動している人への場の提供や傍聴人数の増加に繋がっていると感じた。本市にも童謡はじめ、様々な活動家が沢山おられるので、実現すれば、とても良い試みだと思う。議論の価値はあると考える。本市でも採用してはと思った。

- ・ 那須塩原市議会では、議会改革の取り組みについて伺った。議会基本条例に、就業等報告書の提出、市が行う契約等に関する遵守事項、資産公開など特徴のある条文がまとめられていた。市民に議員の実状を見て頂くこと、又、議員活動を行う上で議員自身が自分を律する点など透明性、公明性が高まり、良い取り組みだと考える。また、年2回、定期的に議場コンサートを開催しているが、議場の設置目的、機能を明確にした上で考え、実施するべきである。

